⑵　「２．一次エネルギー消費量に関する事項」については、「基準一次エネルギー消費量」、「設計一次エネルギー消費量」及び「ＢＥＩ」、「一次エネルギー消費量に関する仕様基準」又は「国土交通大臣が認める方法及びその結果」の該当するチェックボックスに、「✓」マークを入れた上で記載してください。「ＢＥＩ」については、小数点第二位未満を切り上げた数値を記載してください。「一次エネルギー消費量に関する仕様基準」を用いる場合は、別紙に詳細を記載してください。

⑶　この欄において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次のとおりとします。

ⅰ）ＢＥＩ　設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）を基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）で除したものをいいます。

ⅱ）一次エネルギー消費量に関する仕様基準　基準省令第１条第１項第２号ロ⑵に規定する国土交通大臣が定める基準をいいます。

ⅲ）外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する仕様基準　基準省令第１条第１項第２号イ⑵に規定する国土交通大臣が定める基準をいいます。

ⅳ）基準対象外　基準省令附則第４条第１項の規定の適用を受ける場合をいいます。

④　第七面は、確認申請等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

９．別紙関係

①　１欄は、共同住宅等又は複合建築物の住戸に係る措置について、住戸ごとに記入してください。なお、計画に係る住戸の数が二以上である場合は、当該各住戸に関して記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

②　１欄の⑴の１）から３）までにおける「断熱材の施工法」は、部位ごとに断熱材の施工法を複数用いている場合は、主たる施工法のチェックボックスに「✓」マークを入れてください。なお、主たる施工法以外の施工法について、主たる施工法に準じて、別紙のうち当該部位に係る事項を記入したものを添えることを妨げるものではありません。

③　１欄の⑴の１）から４）までにおける「断熱性能」は、「断熱材の種別及び厚さ」、「熱貫流率」又は「熱抵抗値」のうち、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、併せて必要な事項を記入してください。「断熱材の種別及び厚さ」については、当該部位に使用している断熱材の材料名及び厚さを記入してください。

④　１欄の⑴の３）及び４）における㋑及び㋺の「該当箇所の有無」は、該当箇所がある場合には「有」のチェックボックスに、「✓」マークを入れてください。

⑤　１欄の⑴の５）の「開口部比率」とは、外皮面積の合計に占める開口部の面積の割合をいいます。

⑥　１欄の⑴の５）は、開口部のうち主たるものを対象として、必要な事項を記入してください。

⑦　１欄の⑴の５）の「断熱性能」は、「建具等の種類」又は「熱貫流率」の該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、必要な事項を記入してください。

⑧　１欄の⑴の５）の「日射遮蔽性能」は、「ガラスの日射熱取得率」、「付属部材」又は「ひさし、軒等」について該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、必要な事項を記入してください。